2010 年 12 月

家族の介護状況と負担についての緊急調査の結果

きょうされん
理事長　西村　直

1. 調査の目的

現在、政府は、障害者権利条約の批准をめざした障害者制度改革をすすめている。とりわけ、障害者自立支援法(以下、自立支援法)の廃止に伴う新法づくりは大きな課題となっている。しかし、今般の障害者制度改革においてさえも、障害のある人の在宅生活を支える介護者の問題は、あまりクローズアップされていない。

また自立支援法は、義務的経費化を条件に居宅介護支援の充実を掲げて制定された。ところが同法制定によって、障害のある人の在宅生活を支えてきた介護者の負担が大幅に軽減されたという声は聞かれない。

そこできょうされんは、加盟する障害者通所施設等で働き活動する障害のある人を対象に、在宅における介護者の実態と負担の状況を把握することを目的に本調査を実施した。

なお介護とは、本来「在宅での病人や高齢者を介抱・看護する」ことを意味している。障害のある人の在宅生活支援は、身体障害のある人の介助に限らず、知的障害や精神障害のある人に対する援助や支援なども含まれる。そこで本調査では、それら介助・援助・支援等の総称として介護を用いた。

2. 調査対象と概要

(1) 調査対象・方法

きょうされん加盟通所施設・事業所(小規模作業所、旧法施設、自立支援法事業所で、自宅から通所している障害のある人　32,573 人)に対して、2010 年 7 月に調査票を送付し 9 月末日までに FAX によって記入者本人より直接回収した。

(2) 回答数・率

回答のあった障害のある人は 3,277 人(回答率 10.1%)であり、その主な介護者は 4,123 人だった。なお調査票の主な記入者は、以下のとおりである。

●主な記入者(複数回答あり、有効回答総数 3,235)

	父	母	きょうだい	子ども	祖父母	配偶者	親戚	その他
回答数	685	2,548	297	99	51	149	25	15

3.回答のあった障害のある人の概況と居宅支援サービスの利用状況

(1) 障害のある人の概況

回答のあった障害のある人の性別では、男性が 1,973 人(60.7%)、女性が 1,278 人(39.3%)だった。

主な障害種別は、重複を含めて知的障害が 2,564 人(58.2%)、次いで身体障害が 1,189 人(27.0%)、精神障害が 610 人(13.8%)、その他が 44 人(1.0%)だった。重複障害のある人は

1,003 人(30.6)だった。

年齢階層では、20 歳代が 1,126 人(35.4%)、次いで 30 歳代が 911 人(28.7%)、40 歳代が 496 人(15.6%)、50 歳代が 237 人(7.5%)、10 歳代 234 人(7.4%)、60 歳代が 174 人(5.5%)という構成だった。40 歳未満が 2,271 人(71.5%)を占めた。なお、最年少者は 12 歳であり、最高齢者は 86 歳だった。

障害者手帳の取得者は 3,142 人で有効回答数の 99%を占めた。またその内訳は、知的障害のある人の療育手帳(東京は愛の手帳)が 2,416 人(62.4%)で、次いで身体障害者手帳が 1,098 人(28.4%)、精神保健福祉手帳が 356 人(9.2%)だった。

●性別の回答数(有効回答数 3,251)

性別	男性	女性
回答数(%)	1,973(60.7)	1,278(39.3)

●主な障害(複数回答あり、有効回答数 4,407)

種別	身体障害	知的障害	精神障害	その他
回答数(%)	1,189(27.0)	2,564(58.2)	610(13.8)	44(1.0)

※重複障害のある人　1,003 人。

●年齢階層(有効回答数 3,178)

年齢	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳～
回答数 (%)	234 (7.4)	1,126 (35.4)	911 (28.7)	496 (15.6)	237 (7.5)	174 (5.5)

●障害者手帳の有無(有効回答数 3,174)

手帳の有無	あり	なし
回答数(%)	3,142(99.0)	32(1.0)

●障害者手帳の種別(複数回答あり、有効回答数 3,870)

手帳種別	身体障害	療育	精神保健
回答数(%)	1,098(28.4)	2,416(62.4)	356(9.2)

(2)障害のある人の介護内容と居宅支援サービスの利用状況

回答のあった障害のある人のうち、何らかの介護を必要とする人は 3,069 人(93.7%)だった。介護を必要とする人の障害種別では、知的障害が 2,428 人(59.0%)、次いで身体障害が 1,131 人(27.5%)、精神障害が 559 人(13.6%)だった。必要となる主な介護内容では、外出が 2,173 人(70.8%)、次いで食事が 2,032 人(66.2%)、見守りが 2,012 人(65.6%)、話し相手が 1,997 人(65.1%)、移動が 1,727 人(56.3%)という結果だった。

こうした介護の必要に対して、居宅支援サービスを利用している人は 1,562 人(50.8%)だった。介護の内容は、外出が 1,283 人(82.1%)、次いで見守りが 1,183 人(75.7%)、食事が 1,155 人(73.9%)、移動が 1,121 人(71.8)だった。それに対して、居宅支援サービスを利用していない人の必要となる介護の内容は、話し相手が 960 人(63.7%)、次いで外出が 890 人

(59.1%)、食事が 877 人(58.2%)、見守りが 829 人(55.0)だった。

利用している居宅支援サービスの内訳は、移動支援が 1,099 人(41.1%)、次いで短期入所が 827 人(30.9)、身体介護が 469 人(17.5)、家事援助が 280 人(10.5%)だった。

●介護の必要な人の人数(有効回答数 3,277)

介護	必要	不要
回答数(%)	3,069(93.7)	208(6.3)

●介護の必要な人の障害種別(複数回答あり、有効回答数 4,118)

介護	身体障害	知的障害	精神障害
必要	1,131(27.5)	2,428(59.0)	559(13.6)

●介護を必要している人の主な介護内容(複数回答あり、有効回答数 3,069)

内容	食事	排泄	入浴	服薬	移動	更衣	見守り	外出	話し相手
回答数	2,032 (66.2)	1,144 (37.3)	1,515 (49.4)	1,573 (51.3)	1,727 (56.3)	1,283 (41.8)	2,012 (65.6)	2,173 (70.8)	1,997 (65.1)

●居宅支援サービスの利用状況（有効回答数 3,069）

利用の有無	利用あり	利用なし
回答数(%)	1,562(50.8)	1,507(49.1)

●居宅支援サービスを利用している人の介護内容(複数回答あり、有効回答数 1,562)

内容	食事	排泄	入浴	服薬	移動	更衣	見守り	外出	話し相手
回答数	1,155 (73.9)	821 (52.6)	1,021 (65.4)	982 (62.9)	1,121 (71.8)	881 (56.4)	1,183 (75.7)	1,283 (82.1)	1,037 (66.4)

●居宅支援サービスを利用していない人の介護内容(複数回答あり、有効回答数 1,507)

内容	食事	排泄	入浴	服薬	移動	更衣	見守り	外出	話し相手
回答数	877 (58.2)	323 (21.4)	494 (32.8)	591 (39.2)	606 (40.2)	402 (26.7)	829 (55.0)	890 (59.1)	960 (63.7)

●利用している居宅支援サービスの種別(複数回答あり、有効回答数 2,675)

利用支援の種類	家事援助	身体介護	移動支援	短期入所
回答数(%)	280(10.5)	469(17.5)	1,099(41.1)	827(30.9)

4.主な介護者の実態と負担の状況

(1)主な介護者の実態と現状

4,123 人の主な介護者のうち、母親が 2,649 人(64.2%)でもっとも多く、次いで父親が 1,047 人(25.4%)、きょうだいが 184 人(4.5%)、配偶者が 145 人(3.5%)だった。主な介護者の 89.6%を両親が占めていた。また一人介護の世帯の介護者数は 518 人(15.8%)、2 人以上の世帯の介護者数は 2,759 人(84.2%)だった。

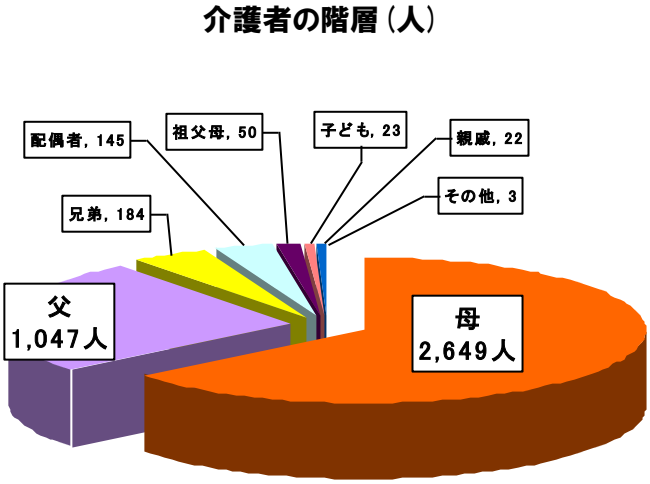

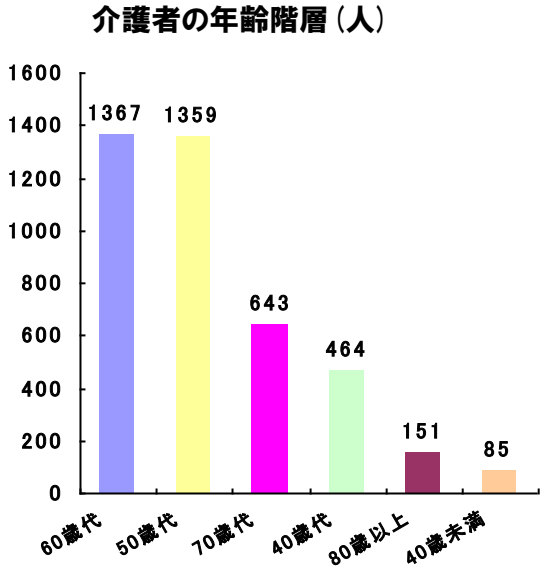

介護者の年齢階層では、60 歳代が 1,367 人(33.6%)、次いで 50 歳代が 1,359 人(33.3%)、70 歳代が 643 人(15.8%)、40 歳代が 464 人(11.4%)、80 歳以上が 151 人(3.7%)、40 歳未満が 85 人(2.1%)だった。最高齢介護者の実態では、94 歳の父親が 58 歳の娘(精神障害、静岡県)を介護しており、次いで 93 歳の母親が 72 歳の息子(知的・身体障害、東京都)を介護していた。

介護者で最も多かった母親の年齢階層別の人数では、50 歳代が 972 人(37.1%)、次いで 60 歳代が 841 人(32.1%)、70 歳代が 362 人(13.8%)、40 歳代が 348 人(13.3%)、80 歳以上が 84 人(3.2%)、40 歳未満が 9 人(0.3%)だった。

とくに、60 歳以上の母親は 1,287 人で、母親の約 5 割(49.2%)を占め、60 歳以上の介護者(2,161 人)の約 6 割(59.6%)を占めていた。

60 歳以上の母親が介護している主な内容では、食事が 844 人(65.6%)でもっとも多く、次いで話し相手と外出が 842 人(65.4%)、見守りが 782 人(60.8%)、移動が 668 人(51.9%)だった。また外出を介護している母親の最高齢者は 93 歳で、移動介護は 90 歳だった。さらに、入浴を介護している 60 歳以上の母親 600 人のうち、息子を介護している人は 333 人(55.5%)で、排泄介護の 454 人のうち、息子を介護している人は 262 人(57.7%)にも及んだ。

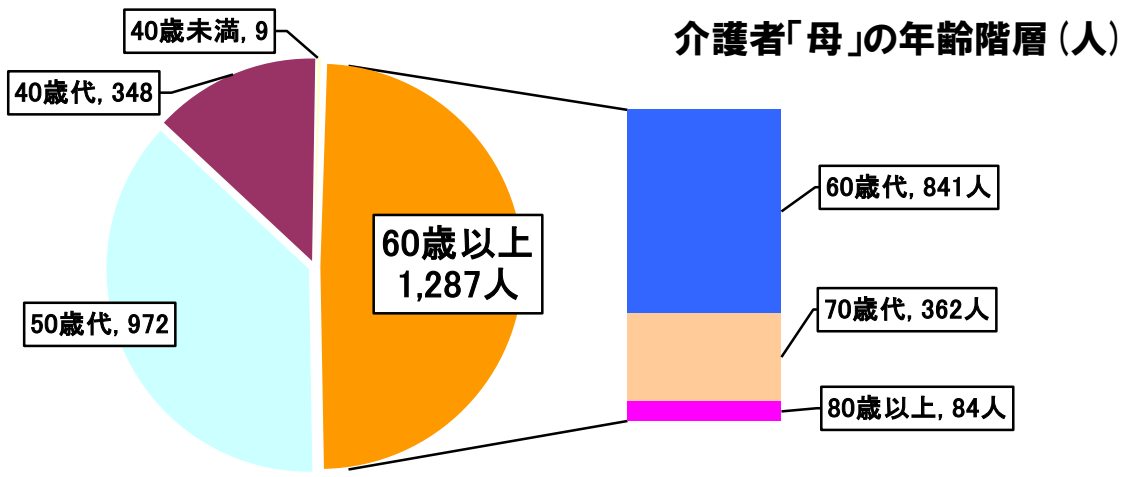

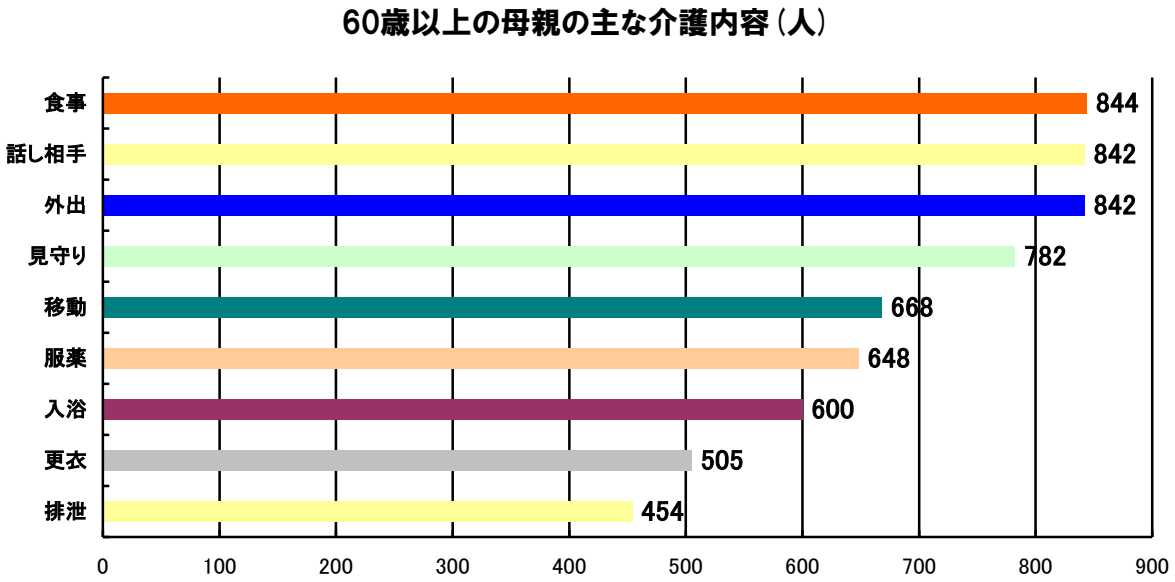

●主な介助者の階層（有効回答数 4,123）

続柄	父	母	きょうだい	子ども	祖父母	配偶者	親戚	その他
回答数	1,047	2,649	184	23	50	145	22	3
（%）	（25.4）	（64.2）	（4.5）	（0.6）	（1.2）	（3.5）	（0.5）	（0.1）

●回答世帯における主な介護者数（有効回答数 3,277）

種別	1 人	2 人以上
回答数（%）	518（15.8）	2,759（84.2）

※「2 人以上」のうち 208 人が介護不要

●一人介護世帯の主な介護者（有効回答数 518）

続柄	父	母	きょうだい	子ども	祖父母	配偶者	親戚	その他
回答数	47	339	40	8	7	71	4	2
（%）	（9.0）	（65.4）	（7.7）	（1.5）	（1.3）	（13.7）	（0.7）	（0.3）

●主な介護者の年齢(複数回答あり、有効回答数 4,069)

年齢層	17～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳～
回答数 (%)	85 (2.1)	464 (11.4)	1,359 (33.3)	1,367 (33.6)	643 (15.8)	151 (3.7)

●介護をしている母の年齢(有効回答数 2,616)

年齢層	35～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳～
回答数 (%)	9 (0.3)	348 (13.3)	972 (37.1)	841 (32.1)	362 (13.8)	84 (3.2)

●介護者「母」の年齢と介護内容の人数(複数回答あり、有効回答数 2,616)

年齢層	40 歳 未満	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳 以上	60 歳以上 の合計
食事	7	237	684	574	213	57	844(65.6)
排泄	4	167	453	340	101	13	454(35.3)
入浴	4	205	585	432	149	19	600(46.6)
服薬	7	198	566	452	170	26	648(50.3)
移動	7	227	653	483	158	27	668(51.9)
更衣	4	177	496	366	123	16	505(39.2)
見守り	6	251	758	562	187	33	782(60.8)
外出	8	284	802	603	210	29	842(65.4)
話し相手	6	220	695	576	227	39	842(65.4)
有効回答数	9	348	972	841	362	84	1,287(100)

(2)介護者の居宅支援サービスの利用状況

障害別に介護者の主な介護の内容を比較すると、身体障害では外出が 1,172 人(79.3%)で最も多く、次いで食事が 1,088 人(73.6%)、移動が 1,024 人(69.3%)であり、知的障害でも外出が 2,576 人(78.1%)で最も多く、次いで見守りが 2,349 人(71.2%)、食事が 2,266 人(68.7%)であったのに対して、精神障害では話し相手が 525 人(69.4%)で最も多く、次いで食事が 456 人(60.2%)、見守りが 427 人(56.4%)だった。

こうした介護実態に対して、居宅支援サービスを利用している介護者数は 2,087 人(50.6%)で、利用していない介護者は 2,034 人(49.4%)とほぼ同数であった。また居宅支援サービスの利用内容を障害別に比較したが、身体・知的・精神のいずれの障害においても、移動支援が最も多く(60%～72%)、次いで短期入所が多かった(46%～55%)。

さらに介護者の年齢別に居宅支援サービスの利用状況を比較すると、50 歳代が 734 人(35.5%)と最も多く、次いで 60 歳代が 693 人(33.5%)、70 歳代が 283 人(13.7%)だった。これを居宅支援サービスの利用内容ごとに介護者の年齢階層を比較すると、家事援助(53.1%)と身体介護(43.8%)は 80 歳代が最も多く、移動支援(75.3%)と短期入所(56.7%)では 50 歳代が最も多かった。

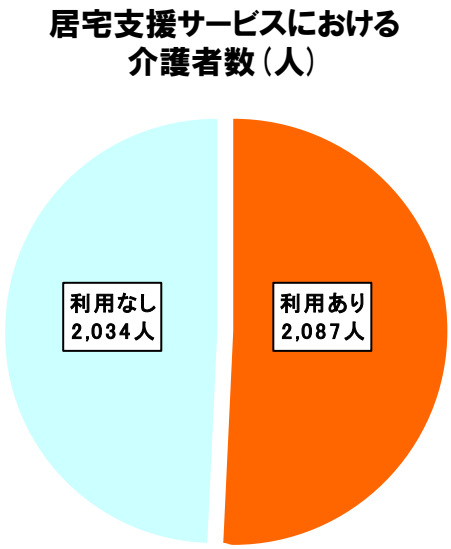

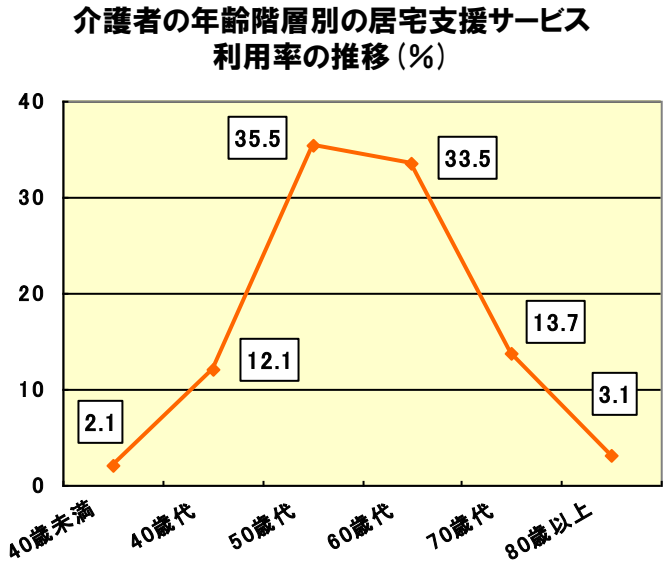

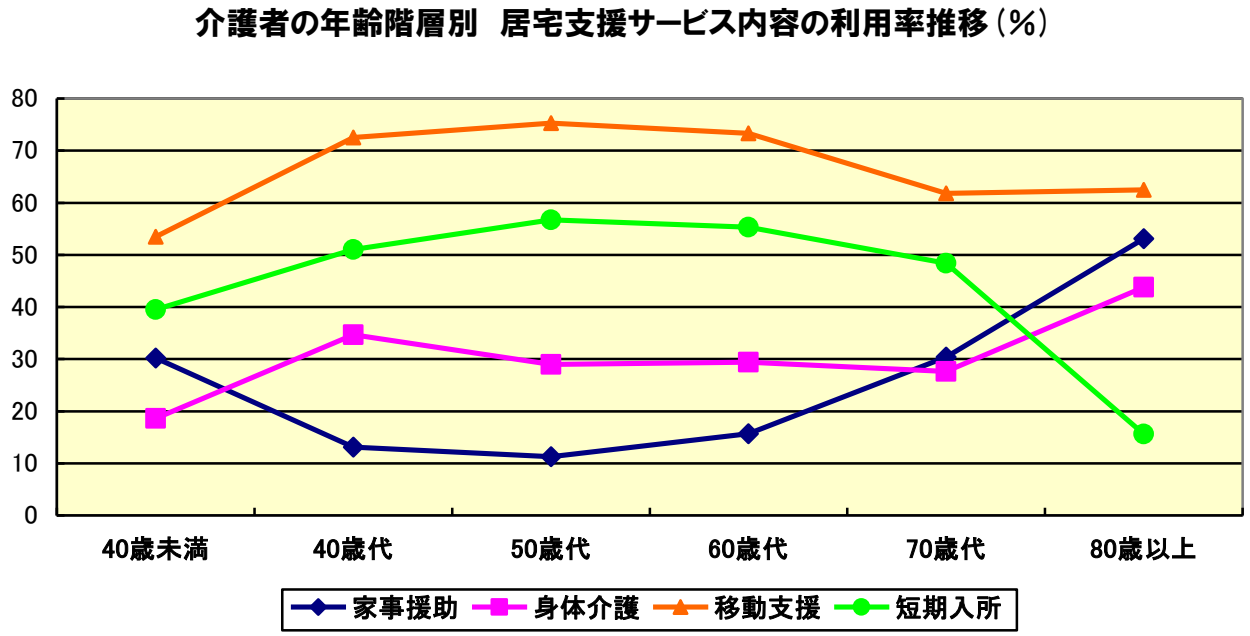

●障害別にみる必要な介護内容と介護者数（複数回答あり、障害別介護者数の割合）

内容	食事	排泄	入浴	服薬	移動	更衣	見守り	外出	話し相手
身体 1,478	1088 (73.6)	784 (53.0)	949 (64.2)	886 (59.9)	1,024 (69.3)	840 (56.8)	1,005 (68.0)	1,172 (79.3)	978 (66.2)
知的 3,299	2,266 (68.7)	1,456 (44.1)	1,879 (57.0)	1,916 (58.1)	2,071 (62.8)	1,593 (48.3)	2,349 (71.2)	2,576 (78.1)	2,212 (67.1)
精神 757	456 (60.2)	141 (18.6)	176 (23.2)	300 (39.6)	251 (33.2)	166 (21.9)	427 (56.4)	336 (44.4)	525 (69.4)

●居宅支援サービス利用の有無における介護者数(有効回答数 4,121)

利用の有無	利用あり	利用なし
回答数(%)	2,087(50.6)	2,034(49.4)

●障害別居宅支援サービス利用における介護者数(複数回答あり、障害別介護者数の割合)

利用支援の種類	家事援助	身体介護	移動支援	短期入所
身体障害　904	157(17.4)	414(45.8)	618(68.4)	484(53.5)
知的障害　1,856	269(14.5)	523(28.2)	1,336(72.0)	1,026(55.3)
精神障害　229	86(24.0)	55(24.0)	138(60.3)	107(46.7)

●居宅支援サービス利用と年齢別介護者数(有効回答数 2,010)

年齢層	17～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳～
利用あり (%)	43 (2.1)	251 (12.1)	734 (35.5)	693 (33.5)	283 (13.7)	64 (3.1)

●利居宅支援サービス利用内容における年齢別介護者数(年齢階層別介護者数の割合)

年齢層	17～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳～
家事援助	13 (30.2)	33 (13.1)	83 (11.3)	108 (15.7)	86 (30.4)	34 (53.1)
身体介護	8 (18.6)	87 (34.7)	213 (29.0)	204 (29.4)	78 (27.6)	28 (43.8)
移動支援	23 (53.5)	182 (72.5)	553 (75.3)	508 (73.3)	175 (61.8)	40 (62.5)
短期入所	17 (39.5)	128 (51.0)	416 (56.7)	383 (55.3)	137 (48.4)	10 (15.6)

(3)主な介護者の負担とその内容について

4,123 人の主な介護者のうち、3,482 人(84.5%)の人が何らかの負担を訴えていた。

介護者の負担感の内容では、精神的負担の 2,834 人(68.7%)が最も多く、次いで身体的負担が 2,142 人(52.0%)、経済的負担が 1,682 人(40.8%)だった。

介護者の年齢階層別では、60 歳代が 1,186 人(34.4%)で最も多く、次いで 50 歳代の 1,151 人(33.4%)、70 歳代の 533 人(15.5%)だった。年齢階層別に負担感の内容を比較すると、すべての年齢階層で精神的負担が最も多いが、次に多い負担感では、40 歳以上のすべての年齢階層が身体的負担を訴えているのに対して、40 歳未満は経済的負担(62.7%)が多かった。

●主な介護者の負担感について(有効回答数 4,123)

	負担感あり	負担感なし
回答数(%)	3,482(84.5)	641(15.5)

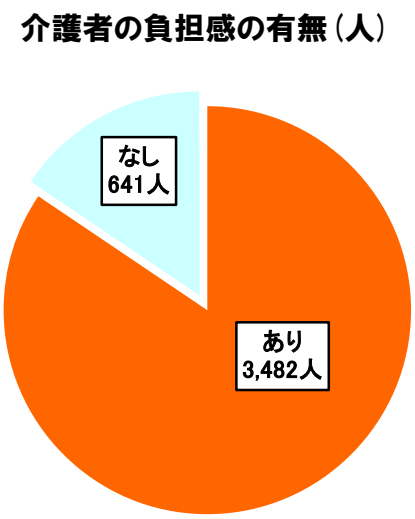

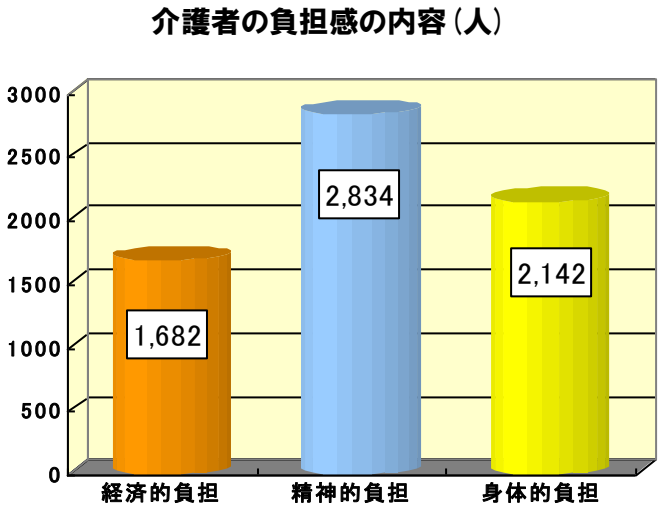

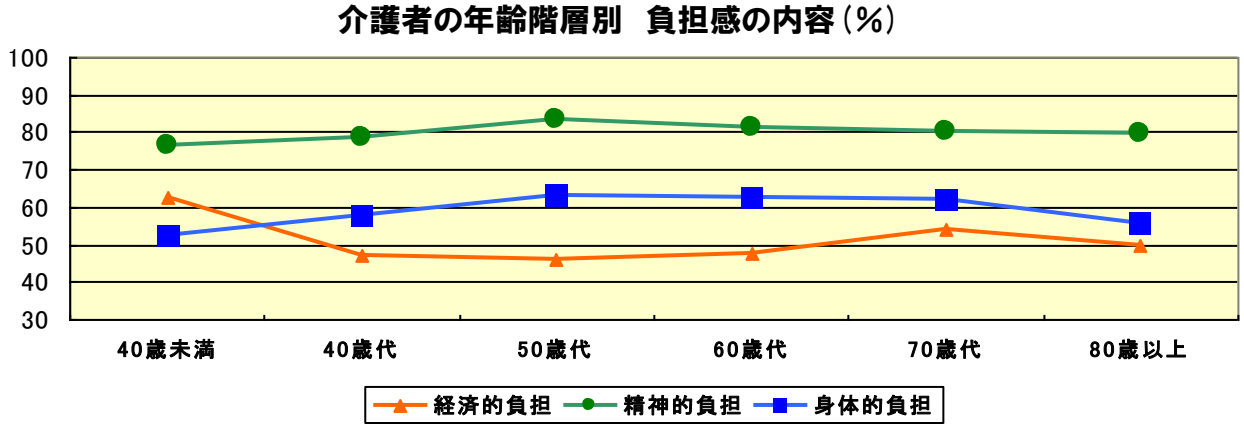

●主な介護者の負担感の内容（複数回答あり、有効回答数 4,123）

負担感の種類	経済的負担	精神的負担	身体的負担
回答数（%）	1,682（40.8）	2,834（68.7）	2,142（52.0）

●介護者の年齢階層と負担感（有効回答数 3,444）

年齢層	17～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳～
回答数 （%）	59 （1.7）	397 （11.5）	1,151 （33.4）	1,186 （34.4）	533 （15.5）	118 （3.4）

●介護者の年齢階層と負担の種別（年齢階層別介護者数の割合）

年齢層	17～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳～
経済的負担	37 （62.7）	186 （46.9）	527 （45.8）	564 （47.6）	288 （54.0）	59 （50.0）
精神的負担	45 （76.3）	313 （78.8）	959 （83.3）	962 （81.1）	427 （80.1）	94 （79.7）
身体的負担	31 （52.5）	230 （57.9）	725 （63.0）	744 （62.7）	330 （61.9）	66 （55.9）

(4) 介護者の負担についての自由記載にみる傾向

介護者の抱える負担・不安(以下、介護者の負担等)についての自由記載については、4,123人の介護者のうち2,626人(63.7%)の人の記載があった。

年齢階層別の介護者の負担等の自由記載は、50歳代の904人(34.8%)がもっとも多く、次いで60歳代が877人(33.8%)、70歳代が380人(14.6%)だった。

自由記載の内容を身体的・精神的・経済的負担の傾向で抽出すると、以下のような負担や不安に分類することができる。

身体的負担では、「障害や症状が重くなり、親が支えきれない」、「コミュニケーションが難しいため、疲れ、つらくなる」、「親が高齢になったため、精神的・体力的に限界」、「親の体調が悪化すると、十分な支援ができない」、「介護で背中や腰等を痛めてしまい、加齢によってさらに辛い」などである。

また精神的負担では、「自分のための時間やゆとりがない」、「常に支援が必要なため、負担やストレスになる」、「疲れがとれない、リフレッシュできない」、「親に何かあった時が心配」、「親亡き後の生活を考えると不安でたまらない」などである。

さらに経済的負担では、「介護のため、親が働けない」、「親が働けないため、子どもの年金が生活費の支えになっている」、「年金収入等が少ないため、今の生活が苦しい」、「今の年金収入等では、親亡き後の生活が不安」、「障害や症状が重くなり、医療費の負担増が不安」などである。

自由記載においても、精神的負担である「常に支援が必要なため、負担やストレスになる」(488 件、18.8%)や、「親に何かあった時が心配」(441件、17.0%)、「親亡き後の生活を考えると不安でたまらない」(325 件、12.5%)などが多かった。けれども経済的な負担である「年金収入等が少ないため、今の生活が苦しい」が(347件、13.4%)、また身体的負担である「コミュニケーションが難しいため、疲れ、つらくなる」(317人、12.2%)や、「親が高齢になったため、精神的・体力的に限界」(291人、11.2%)なども多かった。

これを年齢階層別にみると、40歳代から60歳代では「常に支援が必要なため、負担やストレスになる」がもっとも多いが、50歳代と60歳代になると「親に何かあった時が心配」が増え、70歳代と80歳以上では「親が高齢になったため、精神的・身体的に限界」と「親に何かあった時が心配」がもっとも多かった。

●介護者の抱える負担・不安についての自由記載の有無(有効回答数4,123)

記載の有無	あり	なし
回答数(%)	2,626(63.7)	1,497(36.3)

●介護者の年齢階層別の自由記載数(有効回答数2,598)

年齢層	17～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～
回答数（%）	45 (1.7)	311 (12.0)	904 (34.8)	877 (33.8)	380 (14.6)	81 (3.1)

●介護者の自由記載にみる主な介護者の負担の傾向（複数回答あり、有効回答数 2,598）

主な負担感		回答数（%）
身体的な負担等	障害や症状が重くなり、親が支えきれない	103（4.0）
	コミュニケーションが難しいため、疲れ、つらくなる	317（12.2）
	親が高齢になったため、精神的・体力的に限界	291（11.2）
	親の体調が悪化すると、十分な支援ができない	194（7.5）
	介護で背中や腰等を痛めてしまい、加齢によってさらに辛い	124（4.8）
精神的な負担等	自分のための時間やゆとりがない	265（10.2）
	常に支援が必要なため、負担やストレスになる	488（18.8）
	疲れがとれない、リフレッシュできない	293（11.3）
	親に何かあった時が心配	441（17.0）
	親亡き後の生活を考えると不安でたまらない	325（12.5）
経済的な負担等	介護のため、親が働けない	53（2.0）
	親が働けないため、子どもの年金が生活費の支えに	6（0.2）
	年金収入等が少ないため、今の生活が苦しい	347（13.4）
	今の年金収入等では、親亡き後の生活が不安	174（6.7）
	障害や症状が重くなり、医療費の負担増が不安	60（2.3）

●年齢階層別の介護者の負担・不安の自由記載（複数回答あり、年齢階層別介護者数の割合）

年齢層		40 歳未満	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上
身体的な負担等	障害や症状が重くなり、親が支えきれない	5（11.1）	6（1.9）	46（5.1）	30（3.4）	15（3.9）	1（1.2）
	コミュニケーションが難しいため、疲れ、つらくなる	6（11.3）	35（11.3）	108（11.9）	118（13.5）	39（10.3）	8（9.9）
	親が高齢になったため、精神的・体力的に限界	0（0.0）	0（0.0）	31（3.4）	133（15.2）	102（26.8）	23（28.4）
	親の体調が悪化すると、十分な支援ができない	3（6.7）	24（7.7）	90（10.0）	47（5.4）	26（6.8）	3（3.7）
	介護で背中や腰等を痛めてしまい、加齢によって辛い	4（8.9）	18（5.8）	40（4.4）	32（3.6）	22（5.8）	7（8.6）
精神的な負担等	自分のための時間やゆとりがない	4（8.9）	58（18.6）	121（13.4）	97（11.1）	29（7.6）	2（2.5）
	常に支援が必要なため、負担やストレスになる	8（17.8）	83（26.7）	214（23.7）	180（20.5）	39（10.3）	2（2.5）
	疲れがとれない、リフレッシュできない	9（20.0）	45（14.5）	124（13.7）	76（8.7）	27（7.1）	9（11.1）
	親に何かあった時が心配	4（8.9）	47（15.1）	170（18.8）	149（17.0）	58（15.3）	13（16.0）
	親亡き後の生活を考えると不安でたまらない	5（11.1）	37（11.9）	105（11.6）	90（10.3）	54（14.2）	11（13.6）

経済的な負担等	介護のため、親が働けない	1 (2.2)	14 (4.5)	27 (3.0)	8 (0.9)	2 (0.5)	0 (0.0)
	親が働けないため、子どもの年金が生活費の支えに	0 (0.0)	1 (0.3)	2 (0.2)	3 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
	年金収入等が少ないため、今の生活が苦しい	5 (11.1)	37 (11.9)	48 (5.3)	125 (14.3)	62 (16.3)	9 (11.1)
	今の年金収入等では、親亡き後の生活が不安	5 (11.1)	19 (6.1)	59 (6.5)	58 (6.6)	29 (7.6)	4 (4.9)
	障害や症状が重くなり、医療費の負担増が不安	0 (0.0)	1 (0.3)	28 (3.1)	21 (2.4)	6 (1.6)	3 (3.7)

5.調査結果のまとめ

今回の調査は、家族の介護状況と負担の実態を把握することを目的に実施した。そのため調査結果のまとめにあたっては、障害のある本人の状況や居宅支援サービスの利用状況ではなく、4,123 人の介護者の負担とその問題点を中心に考察をおこなう。

(1) 母親に負担が集中している家族介護

第 1 には、介護負担が母親に、極度に集中していることが明らかになった。介護者の 64%を占めている母親のうち 60 歳以上が 49%を占めていたことからも、母親が高齢になっても、障害のある本人の介護負担を課せられていることが判明した。もっとも高齢の実態では、94 歳の父親が 58 歳の娘(精神障害、静岡県)を介護しており、次いで 93 歳の母親が 72 歳の息子(知的・身体障害、東京都)を介護していた。高齢者分野では「老老介護」が大きな問題になっているが、まったくその逆の現象が生じているのである。

また、主な介護内容においても特徴的な問題点が浮き彫りになった。入浴を介護している 60 歳以上の母親 600 人のうち、息子を介護している人は 333 人(55.5%)にも及んだ。60 歳以上の母親に、異性である 40 歳以上の息子の入浴介護が課せられることは、介護者の身体的負担の大きさはもちろんのこと、障害のある本人にとっては、成人としての尊厳の保障という点でも大きな問題がある。

(2) 親の介護への極度の依存の背景に何が

第 2 には、回答のあった本人の 93%がなんらかの介護を必要とし、その介護者の 89%を両親が、64%を母親が担い、しかも高齢化がすすんでいるにもかかわらず、約半数の人が居宅支援サービスを利用していない事実である。

しかも居宅支援サービスの利用率は、介護者の加齢に伴って増大するのではなく、50 歳代と 60 歳代が 30%台だったものが 70 歳代には 13.7%に激減し、80 歳代はわずか 3%にとどまってしまった。居宅支援サービスの内容でみてみると、介護者のすべての年齢階層で移動支援がもっとも多かったが、70 歳代と 80 歳以上で家事援助が急増し、身体介護は 80 歳以上でようやく増加した。

今回の調査では、居宅支援サービスを利用しない理由・原因を把握していないが、70 歳以上の介護者の居宅支援サービス利用率の激減の背景には、何があるのか。障害のある人の家

族の多くには、「親が元気なうちは、親が支えなければ」という意識が、未だに多く残されていることも、その背景の一つといえる。しかし今回の調査では、85%の介護者が介護に伴う負担や不安を抱えていた。

現状の居宅支援サービスでは、以下のような問題が生じている。これは自治体によっても差があるが、たとえば、一人暮らしに比べて家族同居している人の家事援助や身体介護の支給量が減らされてしまう自治体がある。また居宅支援サービスの支給決定はされても、地域に事業者や支援者が少ないため、決定された支給量を利用できない問題である。具体的には「支給量では週 4 日入浴サービスを利用できるのに、ヘルパーが不足しているため週 2 回しか利用できない」などである。その結果多くの自治体において、支給決定されている時間数・量をすべて利用できている人は、限られた人にとどまる傾向も現実である。

「親が支えなければ」という意識は、制度上の制約や低水準の公費(報酬費)による支援の抑制も大きな要因にあるといえよう。つまり支援者の量的整備の問題が解消され、本人や家族の希望に応える利用しやすい支援が十分に受けられれば、「親が支えなければ」という意識は減少するといえる。

裏を返せば、「家族扶養・介護が大前提である」という考え方は、むしろ法律・制度や行政側に、根強く残されているのである。

(3) 介護者に圧しかかる精神的負担と将来の不安

第 3 には、居宅支援サービスの利用が少ないにもかかわらず、介護者の 85%がなんらかの負担感を訴えている点である。この負担感の多さを考慮すると、やはり居宅支援サービスを利用したくてもできない現実があるのだろう。

負担感でもっとも多かったのは精神的負担であり、すべての年齢階層で多くを占めていた。

それに対して経済的負担が少なかった背景には、2010 年 4 月から実施された非課税世帯の応益負担の無料化が反映していることは言うまでもない。もしこれが実施されていなければ、経済的負担がもっと多くを占めたことは間違いない。

ただし、介護者の年齢階層別に負担感の内容を比較すると、40 歳未満では精神的負担に次いで経済的負担が多かったのに対して、他の年齢階層では精神的負担に次いで、身体的負担が多かった。これは、18 歳未満の障害児世帯が課税世帯として応益負担が継続されていることが要因と考えられる。

また、介護者の負担についての自由記載では、記載件数がきわめて多かったことが大きな特徴といえる(64%)。自由記載にみる介護者の負担においても、精神的負担が多かったが、年齢階層別にみると、40 歳代から 60 歳代では「常に支援が必要なため、負担やストレスになる」がもっとも多いが、50 歳代と 60 歳代になると「親に何かあった時が心配」が増え、70 歳代と 80 歳以上では「親が高齢になったため、精神的・身体的に限界」と「親に何かあった時が心配」がもっとも多かった。

おわりに

もはや親の介護負担は限界に達している。子どもが成人に達しても「親が支えるもの」という考え方を法律や制度そして行政体質から払拭し、本格的に「介護の社会化」を公的制度として確立しなければならない。

今回の調査は、改めて自立支援法の問題や欠陥を明らかにしたといえる。つまり、選択の保障や自立の支援を掲げた自立支援法であるにもかかわらず、障害のある人の家族介護の実

態とその負担はまったく解決していなかった。その原因は、自立支援法の基本的仕組みである応益負担とともに、障害程度区分による抑制や支給量制限などにあることは明白である。

一方、高齢者世帯における介護無理心中事件は、この 10 年間で 400 件を超えた。しかもこの件数は、介護保険制度が施行されてから増大し続けたのである。厚労省は 2012 年度の介護保険制度の定時改定にむけての検討をおこない、11 月 29 日に社会保障審議会・介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」をまとめた。同部会委員からも多くの反発が生じたように、「意見」の内容は、さらに深刻な介護問題と矛盾を拡大してしまう危険性を孕んでいる。

現在、内閣府において検討がすすめられている障害者制度改革ならびに自立支援法の廃止に伴う新法の策定にあたっては、障害者権利条約が示した「誰とどこで暮らすかは本人が選択すること」や「障害のある人と家族の相当な生活水準の保障」という原則から、世界の水準にかなった制度の確立を切に期待したい。

ところが厚労省は、これまで多くの反発・反対を受けて、2 度も流れた障害福祉と介護保険制度との統合に、未だに固執している。前述の「介護保険制度の見直しに関する意見」は、過去 2 回の定時改定以上に、統合の方向性を強調している。

現政権は、自立支援法を廃止し、「介護保険制度との統合を前提とせず」に、総合福祉法(仮称)の策定を確約している。政府は、この確約を断固とした決意で推進することが求められる。財源問題のみに目を奪われた障害福祉と介護保険との統合では、介護問題の根本的解決はあり得ない。

連絡先:きょうされん(政策・調査委員会　委員長　斉藤　なを子)
東京都中野区中央 5-41-18-5F　TEL:03-5385-2223 FAX:03-5385-2299